

令和4年8月1日(月)

令和4年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和4年第2回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和4年8月1日（月） 〕
午後1時30分 開 議 〕

- | | | |
|-----|-------|--|
| 第 1 | | 会期決定について |
| 第 2 | 報告第1号 | 令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について |
| 第 3 | 報告第2号 | 令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合明許繰越計算書の報告について |
| 第 4 | 議案第7号 | 岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第 5 | 議案第8号 | 令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について |
| 第 6 | 議案第9号 | 令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第2号） |

出席議員（13名）

1番	川	岸	貞	利	2番	北	尾	修
3番	阪	口	芳	弘	4番	谷	口	美保子
5番	田	畑	庄	司	6番	中	川	剛
7番	稻	田	悦	治	8番	今	口	千代子
9番	烏	野	隆	生	10番	河	合	馨
11番	倉	田	賢一	郎	13番	鳥	居	宏次
14番	米	田	貴	志				

欠席議員（1名）

12番 友 永 修

出席議事説明員

管理者	酒	井	了	副管理者	永	野	耕	平
事務局長	福	村	勲	事務局次長	上	村	昌	生
総務課長	青	木	高志	環境技術課長	太	田	健	一
基幹整備担当主幹	山	下	扶美夫					

午後 1 時39分開会

○烏野隆生議長

ただいまから令和 4 年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は13名でございます。なお、友永議員より欠席の届けがありました。

以上で報告を終わります。

○烏野隆生議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は13名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から 3 番阪口芳弘議員、4 番谷口美保子議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、日程第 2、報告第 1 号令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告を求めます。酒井 了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の報告第 1 号令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告につきまして、ご報告申し上げます。

本件につきましては、複数年で施行するため

継続費として議決を賜っておりますクリーンセンター大規模改修事業の令和 2 年度及び令和 3 年度で未執行となった 3 億 3,735 万円につきまして、翌年度へ通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会にご報告申し上げる次第であります。

何卒よろしく願い申し上げます。

○烏野隆生議長

只今の報告につきまして質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

次に、日程第 3、報告第 2 号令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。酒井 了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の報告第 2 号令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、ご報告申し上げます。

本件につきましては、既に令和 4 年 1 月 12 日開催の第 1 回臨時会におきまして繰越明許費の議決を賜っておりますが、このたび、基幹的設備改良事業に 8 億 9,036 万 2 千円、全額の繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により、議会にご報告申し上げる次第であります。

何卒よろしく願い申し上げます。

○烏野隆生議長

只今の報告につきまして質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

次に、日程第 4、議案第 7 号岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井 了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の議案第7号岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が未だに収束の兆しが見えない状況の中、予想だにできなかったウクライナ情勢による燃料費の急激な高騰や、円安などによる物価の急激な高騰による影響で、市民や事業者の負担が非常に大きなものとなっております。

このようなことを踏まえ、本組合においても、市民や事業者の方々の負担軽減を図るため、令和3年8月10日開催の第2回定例会組合議会にてご議決いただきました岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例における附則の第2項及び第3項の経過措置の期間について、「令和5年3月31日までの間」を「令和6年3月31日までの間」に、「令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間」を「令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間」に改めようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

只今の提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。これより、議案第7号を採決いたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第8号令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の議案第8号令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

当点検整備工事は、法に定められた毎年の点検と機器の劣化に伴う必要な整備を合わせて効率的に行おうとするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○烏野隆生議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、議案第8号令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の概要について、事前にご配付させていただいております議案参考資料に基づき説明させていただきます。

議案参考資料2ページ、参考1をご覧ください。こちらの表は、今回の定期点検整備工事における概要を一覧表にしたものでございます。表には、整備工事を行います施設や設備を①から⑩までの10項目に分類し、点検整備機器の名称や設備の概要について示しております。

整備工事の内容につきましては、3ページの参考2、施設のプラント全体フローシート図を基に説明させていただきます。

主な整備工事の内容については、図面中の着色部分に丸つきの番号で示してございます。

この番号は2ページの参考1、一覧表の番号とも合わせております。

また、対象となります設備の分類を左下に凡例で示しておりますので、併せてご覧ください。

まず、図面左中ほど上、ピンク色に着色した①は、ごみクレーン操作室に設置しています受入れ供給設備の火災検知装置です。可燃ごみに混じってピットに投入された不適物などによる発火を早期に検知し、消火用放水銃と連動して、火災を防止する火災検知装置の点検整備を行います。

次に、図面左中ほど、赤色に着色した②は、ごみを焼却する燃焼設備部分です。全炉において劣化した耐火レンガの部分交換、耐火物の点検補修や付着した灰などを清掃除去の上、廃棄物処理法にもとづく機能検査を行います。

次に、③は、②のすぐ上、オレンジ色の着色箇所になります。燃焼ガス冷却設備で、高温、高圧の蒸気を発生させるボイラ部分でございます。1号炉のボイラ水管の一部、約4平方メートルが腐食性の排ガスにさらされ劣化しているため、更新を行います。

また、ダイオキシン類の蓄積を防ぐため、ボイラ、S/Hと示しております過熱器、ECOと示しております節炭器に付着した灰などの清掃除去を行います。

さらに、ボイラに付属しているポンプや弁類についても、整備や更新を行います。

②、③につきましても、高所での作業となり、焼却炉内で複雑で大がかりな仮設足場の設置が必要となってまいります。作業場所は狭く、法令で定められた防護服、防護マスク、防護眼鏡などの保護具を着用するため、作業環境は極めて厳しく、非常に作業効率が悪くなっております。これら焼却設備とボイラ部分の整備が今回の主たる工事内容となります。

次に、④は、図面中ほど、緑色に着色した箇所で、排ガス処理設備の一部です。バグフィルタで除去した焼却飛灰を飛灰固化装置へ搬送するためのバグダストコンベヤです。このコンベヤ内部の更新を行います。

次に、図面左上、黄色に着色した⑤は、余熱利

用設備の蒸気タービンでございます。

高温、高圧で蒸気タービン発電機を高速回転させるもので、使用しているオイルの劣化程度の実態分析やタービンに付属している弁類について、整備を行います。

次に、⑥は、図面右中ほど、茶色に着色した箇所で、通風設備の誘引通風機でございます。焼却により発生した排ガスを煙突へ通風するもので、ファンの回転数を制御する電子装置の経年による劣化が進行しているため、更新を行います。

次に、⑦は、図面右下、灰色に着色した箇所で、灰出し設備の飛灰固化装置であります。焼却により発生した飛灰を薬品と混ぜ合わせ、有害物質を閉じ込めます。その機械の運転に必要な主要部品の交換を行います。

次に、2ページの参考1にお戻り願います。

表の下ですけれども、⑧電気設備でございます。当クリーンセンターの発電設備は、一般家庭約2万軒分の利用量に相当する電気を発電することができる規模のごみ発電所ですので、電気事業法に基づく精密検査を行います。これらの検査については、全炉を停止した上で仮設の発電機を備えての作業となります。

また、検査の範囲については、焼却施設、リサイクルプラザ施設など、施設全体が対象となります。

今回は、電気設備の異常を検知した際に連動して機械を停止させる保護継電器の更新を行います。

次に、⑨の雑設備では、排ガス洗浄で使用いたしますアンモニアガスの漏えいを検知するガス検知器などの点検整備を行います。

次に、⑩のリサイクルプラザでは、各コンベヤに配置していますごみの発火を早期に検知する炎検知装置の更新や、資源化物である鉄やアルミなどの選別機や圧縮機の点検整備などを行います。

以上が整備工事についての主な内容でございます。

続きまして、工事工程について説明させていただきます。4ページ、議案参考資料3、工事工程

表をご覧ください。

各焼却炉と共通設備の点検整備について工程を示したものでございます。契約締結後は、1号炉、3号炉、2号炉の順で焼却炉の運転計画にもとづき炉を停止し、点検整備工事を進めてまいります。共通設備となります、蒸気タービン発電機、電気設備などの点検整備につきましては、10月中旬から11月初旬にかけて約3週間の予定で全炉を停止して行います。

なお、全炉停止の期間中についても、ごみの受入れ業務は通常どおり行うこととしております。工期としましては、工事完了後の性能確認などを含めまして、令和5年3月31日までといたしております。

また、契約しようとする金額は、議案書に記載のとおり2億9,040万円でございます。

なお、契約の相手方は、当クリーンセンターの建設工事の設計・施工業者である川崎重工業株式会社関西支社であり、工事期間中におきましては、ごみ処理の運営に支障なく施工する必要があることから、施設全体の品質を理論的、技術的に把握していることが必要不可欠であるため、随意契約しようとするものでございます。

工事請負契約の説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○鳥野隆生議長

只今の提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

討論なしと認めます。これより、議案第8号を採決いたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第9号令和4年度一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井了管理者

ただいま上程の議案第9号令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算第2号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回提案させていただく補正予算は、来年度の定期点検整備に必要なクリーンセンター電送装置PLC等の原材料の購入に関する債務負担行為でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○鳥野隆生議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、議案第9号補正予算の詳細について説明させていただきます。議案書10ページをお願いいたします。

今回の債務負担行為の期間につきましては、令和4年度から令和5年度までで、限度額は、7,725万円でございます。

続きまして、議案書11ページをお願いいたします。支出予定額は、令和4年度が0円で令和5年度が7,725万円となっております。令和4年度につきましては、歳入歳出とも0円となりますので、歳入歳出予算に変更はございません。

今回購入するコントロールセンター内PLCとは「プログラマブル・ロジック・コントローラ」の略で、人間で例えると頭脳の役割をしており、センサーやボタンなどの状況に応じて、機器に指示を出しコンベヤやバルブ等の機器を動作及び停止させ、制御する機器でございます。

また、PLCは購入した時点では製品内のプログラムの中身は空のため、人間が制御に合わせたプログラムを作成しPLCに入力する必要があり、

これにより、機器は状況に応じた必要な動作をすることが実現できます。

現在、世界情勢における半導体不足の影響で生産が遅れ、それに伴い、納期が長引いており、製品の納期は年度をまたがる状況となっていますので、本議会において債務負担行為をご議決いただき、早期に発注を行おうとするものでございます。

このプログラムの作成、入力及び機器の据付けにつきましては、次年度の岸和田市貝塚クリーンセンター定期点検整備工事における全停電期間中での施工を予定しております。

補正予算の説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○鳥野隆生議長

只今の提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

討論なしと認めます。これより、議案第9号を採決いたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和4年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時00分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議長 烏野 隆生	
同 議員 阪口 芳弘	
同 議員 谷口 美保子	

令和4年第2回組合議会定例会議案

議案番号	件名
報告第1号	令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について
報告第2号	令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合明許繰越計算書の報告について
議案第7号	岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第8号	令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について
議案第9号	令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算(第2号)

報告第1号

令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合

継続費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により継続費の逡次繰越しを行ったので、同項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年8月1日

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管 理 者 酒 井 了

令和3年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額			支出額及び 支出見込み 額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				予算 計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国庫支出金	府支出金	地方債	その他
02 総務費	02 施設費	クリーンセ ンター大規 模改修事業	円 800,000,000	円 160,000,000	円 320,000,000	円 480,000,000	円 142,650,000	円 337,350,000	円 337,350,000	円 33,650,000	円	円	円 303,700,000	円
合 計			800,000,000	160,000,000	320,000,000	480,000,000	142,650,000	337,350,000	337,350,000	33,650,000			303,700,000	

報告第2号

令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合
繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第1項の規定により繰越しを行ったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年8月1日

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 酒井 了

令和3年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・府支出金	地方債	その他	
02 総務費	02 施設費	基幹的設備改良事業	円 890,362,000	円 890,362,000	円 0	円 285,847,000	円 597,500,000	円 0	円 7,015,000
合計		8	890,362,000	890,362,000	0	285,847,000	597,500,000	0	7,015,000

議案第7号

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を
改正する条例の一部を改正する条例について

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正す
る条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年8月1日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 酒 井 了

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例（平成 31 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項及び第 3 項中「令和 5 年 3 月 31 日までの間」を「令和 6 年 3 月 31 日までの間」に、「令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間」を「令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第8号

令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について

令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和4年8月1日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 酒井了

記

- 1 契約の目的 令和4年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事
- 1 契約の方法 随意契約
- 1 契約金額 金290,400,000円
- 1 契約の相手方 大阪市北区曾根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル)
川崎重工業株式会社 関西支社
支社長 田坂 秀樹

令和4年度 補正予算書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第9号

令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）

令和4年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和4年8月1日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 酒 井 了

第1表 債務負担行為補正

(追加分)

事 項	期 間	限 度 額
クリーンセンター電送装置 (PLC等)購入	令和4年度から 令和5年度まで	千円 77,250

1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
クリーンセンター電送装置 (PLC等)購入	77,250			令和4年度	0					0
				令和5年度	77,250					77,250